



## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

- I. 代表者の思いと園長のリーダーシップのもとで理念の実現を目指されています。

当該保育園は、小学校に隣接されており連携が容易に可能な環境にあります。代表者の思いが色濃く反映された園舎は、広々として開放感があり、県産木がふんだんに使われています。また、園舎と同じく県産木で作られた机や椅子、備品、玩具などは、子ども達を温かく包みこんでいるかのようです。

園長は開園と同時に就任され二年目を迎えられています。園長は保育士としての豊富な経験と保育に対する情熱を持って園の運営にあたられており、自らの姿勢や行動により職員の指導、育成に努められています。そのことは、園長自身が職員の目標とさえなっていることからうかがい知ることができます。自らの責任と権限を明確にされ、質の向上に積極的に取り組まれると同時に、効率化や職員の就業状況にも目を配られており、法人の代表者と共に、子ども一人ひとりを大切に考え、理念の実現に向け協働されています。
- II. 安全・事故防止に向け職員が一丸となり取り組まれています。

安全・事故防止に向けての各種マニュアルが整備され、日々及び定期的な安全点検に取り組まれています。子どもの安全を脅かす事例の収集に努められ、職員間で日常的に報告や解決策の検討が行われており、必要に応じた設備投資や人的対応が図られています。会議では参加者全員に発言の機会を設け、参加意識を高める取り組みが行われており、災害時や不審者侵入時の対応などについては、消防署や警察及び地域のスクールパトロール隊の協力も得られています。
- III. 質の向上に向けて積極的な取り組みが行われています。

今回の第三者評価受審に向けて園長以下全職員が協力体制の下、役割を分担し情報交換を行いながら、一つひとつ質の向上に取り組まれてきた経緯がうかがえます。開園して二年目の新しい園で、地域との関係性の構築などの課題も多い中、職員一人ひとりが責任感を持ち、協働しながら取り組まれたことで連帯感が強まり、風通しのよい組織になったというコメントも聴取することが出来ました。また、出来ていること、出来ていないことの把握、整理の良い機会になったという声も聴かれ、今後も子どもの最善の利益や子育て家庭の支援に向けて積極的に質の向上に取り組もうとされる姿勢がうかがえました。

### ◆ 改善を求められる点

- I. 職員の育成に向けて更なる取り組みを期待します。

理念・保育方針の実現に向けて組織が求める職員像は明確にされており、中・長期的な視野に立ったプランも策定されています。また、職員の育成の手段としての人事考課への取り組みも見受けられます。しかし、職員一人ひとりの教育・研修計画としては、明確なものが見受けられません。個々の職員が有する知識や技術、特性、能力に応じて具体的な計画を立て、その計画に沿った取り組みが行われることを期待します。
- II. 地域との交流と連携が待たれます。

開園して二年目ということもあり、地域との関わりは十分とは言い難い状況がうかがえます。町役場や隣接した小学校との連携など積極的な取り組みは見受けられますが、地域に向けての情報発信や子育てに関する講演会等の開催、子育て相談など、地域に向けて園が有する機能を発揮する取り組みが待たれます。
- III. 保育の開始・継続に関して更なる取り組みが望まれます。

利用希望者に対する情報提供の一環としてホームページ開設が計画されていますが、まだ実現には至っていない状況です。また、保育の開始の際も保護者等に対して分かり易い資料を用いた説明に努められています。保護者等の同意確認の仕組みは改善の余地が見受けられます。転園などについても保育の継続性に配慮した情報提供の仕組みの構築が望まれます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H23. 11. 4)	
<p>今回第三者評価を受審する事で、一つの目標に向かって団結ができ、より一層職員間の輪が強まり保育の見直しをするよい機会となりました。</p> <p>マニュアルの整備については、各担当を決め見直しから始め、その後話し合いを設けより分かりやすいマニュアル作りに心掛けました。また、勉強会を重ねるごとに職員一人ひとりの意識が高まり、自ら学ぶ意欲が自然と出てきたように思います。きちんと明文化することで、記憶に頼る保育ではなく、日々の保育に活用できることが増えてきたところは嬉しいことです。話し合いで意見が出ないときは、チーフ会議を開き改善点を話し合い、みんなの意見が出るように工夫を重ねた結果、意見が活発に出るようになり、お互いの思いを知ることが出来ました。</p> <p>評価の高い点については今後さらに推進し、改善を求められた点については、十分検討し、子ども達のために質の高い保育を目指し、職員一同力を合わせていきたいと思います。</p>	

### 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<p>「ヒトは躰で人となる」という理念とその実現のために掲げられた4つの基本方針は、未来を担う子どもに対して、身体・心の両面の育ちを重視するものとなっており、一人ひとりを大切に考えながらの保育を目指されていることが読み取れます。また、子どものみならず職員や保護者、来訪者に至るまで「躰」を通して、より良い影響が及ぶようにといった熱意も感じられます。しかし、理念・基本方針が掲げられて日が浅いこともあり、その周知状況は十分とは言い難く、職員、保護者及び地域に向けての周知活動について今後の取り組みを期待します。</p>
2 計画の策定	<p>今年度、将来ビジョンの実現に向けて中・長期計画が策定された段階です。今後はその実現に向けての評価・見直しにも取り組まれることを期待します。</p> <p>年次計画については、階層毎の職員の意見を聴取し、職員参画のもとで策定され、会議での説明などにより周知も図られています。</p> <p>保護者に向けては、行事計画の配布や園便りを通しての保育面の計画の周知に取り組まれています。園の方向性についての理解への取り組みなどは今後の課題と言えます。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長は業務分担表に自らの権限及び責任を明記し、各委員会活動の責任者としても参画されリーダーシップを発揮されています。</p> <p>法令等については、研修会等に参加され遵守すべき法令の把握に努められていますが、リスト化などによる職員への周知については今後の課題と言えます。</p> <p>就任二年目の園長ではありますが、質の向上及び理念・方針の実現に向けて保育者としての豊富な経験と情熱を持ってリーダーシップを発揮されています。職員にとっても園長の働きぶりを見ることは、効率的な業務の遂行に資するものであり、今後はさらに協働のもと効率化が進むものと期待が膨らみます。</p>
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<p>行政を通じてニーズの把握に努められていますが、地域の潜在的ニーズの掘り起こしについては今後の課題と言えます。コスト面などについては、課題を把握し職員と共に改善に向けて努力されていますが、計画的な取り組みには至っていない状況がうかがえます。中・長期計画や事業計画への反映及び計画に基づく活動を期待します。</p> <p>外部監査についても定期的な取り組みが求められます。</p>
2 人材の確保・養成	<p>理念の実現に向け、必要な人材の確保・養成についての中・長期計画を定められています。人事考課については、園長のみならずチーフによる面談も含め複層での取り組みが行われており、園全体で職員の育成を図られていることをうかがい知ることが出来ます。</p> <p>職員の就業についての状況や意向の把握は随時、園長及び主任により行われていますが、課題の解決への計画的な取り組みは今後の課題と言えます。</p> <p>職員の教育・研修については「職員の心得」の中に基本姿勢が明示され、中・長期計画からも読み取ることが出来ます。職員一人ひとりの教育・研修計画の策定については今後の課題であり、基本姿勢やプランに沿った計画の策定及び評価・見直しの取り組みが求められます。</p> <p>開園二年目ということもあり、実習生の受け入れ実績は多くありませんが、受入方針を職員に周知しての受入れが行われています。</p>

3 安全管理	<p>緊急時の対応については、リスクの種別毎に担当が割り当てられており、感染症発生時には、掲示による保護者への通知も遅滞なく行われています。災害については、火災や地震、台風（大雨）等立地的な面を考慮した訓練が実施され、消防署や警察の協力も得られています。食料や備品類の備蓄に関しては更なる充実を期待したいところです。子どもの安全確保については、職員会議や毎日の朝礼等においてヒヤリハットの事例報告や検討が行われており、毎日の安全点検により事故防止に努められています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>開園二年目ということもあり、地域との関わりは十分とは言い難い状況がうかがえます。地域の方々との交流の機会を持つための取り組みなど積極的な活動が待たれます。園の持つ機能を地域の子育てニーズに応じて積極的に還元する取り組みやホームページ等による情報発信などについても更なる取り組みが求められます。民生委員や児童委員、地域の役員等との情報交換に努め、得られた地域の福祉ニーズに基づく計画的な活動が待たれます。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>当園の創設時からの思いを理念に掲げ、子ども一人ひとりを尊重して保育に取り組まれています。理念及び保育方針から子どもを尊重する姿勢については読み取ることが困難な面もうかがえますが、プライバシー保護に関するマニュアルなどは整備され、子どもの羞恥心や自尊心を傷つけるような対応はしないよう努められています。</p> <p>利用者満足の向上を図る取り組みとしては、連絡帳や送迎時の会話、懇談会等での意見の聴取に努められていることが記録等から読み取れましたが、定期的なアンケートなどの取り組みは今後の課題と言えます。今年度から保護者会も発足され今後の取り組みに期待します。</p> <p>併せて、苦情解決の仕組みについても更なる周知が求められます。</p>
2 サービスの質の確保	<p>開園二年目ということで、第三者評価の受審は今回が初めてですが、自己評価には取り組まれており、課題の抽出及び解決に向けた検討は職員参画のもとで行われています。しかし、課題解決に向けての計画的な取り組みは今後の課題と言えます。</p> <p>当園の標準的な保育の実施方法は「クラス別保育」としてまとめられており、担任の交代などにも対応できるように整備され、見直しも行われています。</p> <p>記録に関しては、責任者が定められ、所定の場所を定めて保管されていますが、各クラスでの保管状況や廃棄に関するルール化など更なる取り組みが求められる点も見受けられます。</p>
3 サービスの開始継続	<p>利用希望者が当園の情報を入手する仕組みとしては、園への問い合わせのほか、役場での情報入手が可能とされています。ホームページの開設は中・長期計画に掲げられており、その実現が待たれます。</p> <p>入園の際の説明については、写真や書面を用いて分かり易く工夫されています。サービス内容や料金に関して同意を受けた書面を残されることが今後の課題と言えます。</p> <p>保育終了後には保護者が相談できるように配慮はされていますが、転園先への情報提供については積極的な取り組みは見受けられません。保育の継続性の観点から小学校への情報提供と同様に引継文書や手順を定めた対応を期待します。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>子どもの身体状況や生活状況の把握については、児童票などを用いて行われていますが、口頭による伝達も多く所定の様式に整理されていない事項も見受けられます。様式や見直しの時期、手順など、一人ひとりのニーズを把握する仕組みの確立を期待します。</p> <p>指導計画は主任を責任者として、保護者の意向を踏まえ関係職員参画のもと策定されており、毎月の反省と共に見直しも行われています。</p>

<p>評価対象Ⅳ A－1 子どもの 発達援助</p>	<p>保育課程や指導計画は保育所保育指針などの主旨をとらえ、保育の方針に基づき策定されており、評価・見直しにも取り組まれています。子ども人権についての研修も行われており、「保育士の心得」に基づいて子どもを一人の個人として尊重する姿勢を大切にされています。保育者が手本となるよう姿勢をただし、丁寧な言葉遣いや挨拶、明るい表情での保育を心がけられています。</p> <p>健康管理については、健康管理マニュアルや感染症対応マニュアルが整備され、子どもの心身の状態の把握や感染症発生状況の通知、予防策のお知らせに努められています。健康診断や歯科健診も定期的実施されています。しかし、健康診断の結果に基づく医師とのカンファレンスについては、その実施及び保育への確実な反映についての更なる取り組みが望まれます。</p> <p>食事に関しては、時間になると音楽を流されるなど雰囲気作りに配慮されています。3歳児以上はランチルームで食事を摂り、4～5歳児は自分で配膳する姿が見られます。月に一度のお弁当の日や散歩先での昼食など食事を楽しめる工夫も見受けられます。サンプル食の展示やアレルギー対応など家庭との連携も図られており、除去食については医師の診断に基づく対応が行われています。種から育てた野菜を食べる機会や味噌などを保護者と共に作る機会なども設けられています。</p> <p>園舎は各クラスが太陽の光や風を十分に取り込める造りとなっており、子ども達が心地よく過ごせるよう環境への配慮もうかがえます。また、子どもの安全確保のために遊具等の点検も毎日行われており、危険箇所については随時に検討が行われ、フェンスの設置など改善にも取り組まれています。トイレに関しては、車椅子対応や手すりの設置などが課題として把握されており、今後の環境整備等に期待したいところです。</p> <p>子どもへの関わりについては、子ども一人ひとりに応じた対応に努められており、子どもが自発的に活動できるよう配慮されています。楽器の充実は自らも課題ととらえられており、今後の整備が期待されます。また、長時間保育における軽食の情報発信についても家庭との連携という点で確実な取り組みを期待したいところです。</p> <p>乳児保育については、クラス担任のみが入室可能とされており感染症予防に対する配慮がうかがえます。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しても必要な知識の周知や、こまめな確認も行われていますが、チェック表の活用などによる正確な確認の仕組みは今後の課題と言えます。当園では、おむつ外しというねらいを持って布おむつを使用されており、当園の特徴的な取り組みの一つに挙げられます。</p> <p>障がい児については、受け入れに向けて研修にも取り組まれています。現在該当する子どもは利用されていないため今回の評価では「該当なし」と判断しています。</p>
<p>A－2 子育て支援</p>	<p>園での子どもの様子などは連絡帳の活用やお迎えの際の報告により保護者に伝達するよう努められています。個別面談や必要に応じては家庭訪問も行われており、その記録が残され保育に生かされています。また、保育参加や懇談会なども行われ、子どもの発達や育児について保護者と共通理解を深める取り組みにつながられています。開園二年目であり保護者会は始動したばかりで具体的な活動はこれからという状況ですが、その活動に向けて園としての協力の姿勢はうかがえます。</p> <p>虐待に関しては、マニュアルが整備されており、地域の連絡会に参加されるなど連携も図られています。職員室でも発見時の対応手順や連絡網の掲示が見られます。</p> <p>一時保育については、実施されていないため今回の評価では「該当なし」と判断しています。</p>
<p>A－3 安全・事故防止</p>	<p>衛生管理や安全管理、危機管理などのマニュアルが整備され、職員への周知も図られています。日ごとのチェックや定期的な安全点検も実施されており、子どもの安全を脅かす事例等についての検討も日々行われています。毎月の「安全教室」では子どもに対しての安全教育に取り組み、不審者対応に関してもマニュアルの整備と共に訓練が行われています。スクールパトロール隊の巡回など地域の協力も得られています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	72	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-（1）-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	I-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-（1）-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	I-2-（1）-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-（2） 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-（2）-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	I-2-（2）-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I-2-（3）-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-（1）-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-（2）-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	I-3-（2）-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a)・b・c

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・(b)・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅳ

### A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・(b)・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	a・(b)・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	該当なし

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・(b)・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	該当なし

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	26	24	3
内容評価基準（評価対象A1～A3）	31	6	-
合 計	57	30	3